

幼稚園教員養成の現状について

村山松雄



学校教育法の施行以来幼稚園は正規の学校体系のうちに取り入れられ、その教育目標も明らかにされ、一方社会における幼児教育の重要性に対する認識の強化と相まって、短時日の間にその数において飛躍的な増加を見た。昭和三十年五月一日現在で幼稚園の総数は、国公私合わせて五、三一六に達し、学級数一八、二七六、園児数六四三、三五六人、教員数三四、九八三人（本務者）となつてゐる。数学的に見れば幼稚園教育の発展は目覚しいものであるといふことができよう。しかし、幼稚園教育の振興という点では、單に園数や園児数の増加だけで足りることはもちろん早計であつて、内容的に見ると幼稚園教育の眞の發展のためには今後まだ解決すべき多くの問題を

含んでゐる。教育課程の確立とか、施設設備の充実とか、職員の待遇の改善とか、学校体系中の位置づけにおける一段の飛躍だとかいづれも今後の研究課題である。

教員養成の問題も又課題のうちでとりわけ重要なかつ困難な問題である。旧制度においては、幼稚園教員の養成は、国民学校教員に附帯して行われるか又は特に計画的ではなく、高等女学校卒業者等のうちに求められていた。新しい教員養成制度においては、教員養成はすべて大学において行う建前となり、幼稚園教員についても同様となつたのであるが、義務教育学校の教員については計画養成の措置を講じてゐるのに対し、幼稚園教員については、現在のところそのような措置は考えられておらず、旧制度の場合にそうであったように、小学校教員の養成に附帯して行われている場合が多い。しかも、前に述べたように、教育課程がまだ充分確立されておらず、又教員の待遇等の関係もあって、幼稚園教員の養成は内容的にも確立しがたい現状であり、大学四年の課程で行うという教員養成の原則にのみより難い実情である。したがつて現在の幼稚園教員の養成は、国立大学としては、お茶の水女子大学と奈良女子大学に特設された二年の臨時養成課程で専ら行われる外は義務教育学校の教員養成を目的とする国立大学の小学校教員養成課程において、副免許状取得の形で行われ、公立私立大学では家政科、保育科等で幼稚園教員養成の課程として文部大臣の認定を受けた

ものにおいて養成されている実情である。なおこの外に、幼稚園教員の需要に応じるために、公私立合わせて三七の臨時教員養成所が文部大臣の指定を受けて専ら幼稚園教員の養成を行っている。この養成所は、従来は仮免許状取得を目的とするものであったが、昨年の教育職員免許法の改正により、近い将来において、二年の課程として、二級免許状取得を目的とするものに切替えることになっている。最近、幼稚園の保育要領についても成案が得られるような模様であり、幼稚園の教員養成の内容についても研究が進められている。

幼稚園の教員構成はまだ不充分な状態であり、これを是正することは、単に有資格教員を養成することだけは、解決できないことは、前述の通りであるが、幼稚園教育振興の為には、今後もよりよい教員の養成という方向で更に努力することが必要である。

(文部省教職員養成課長)

昭和三十年度全国 国立大学教員養成 学部教官研究集会 (幼稚園の部)について

(津守真記)

昭和三十年度の幼稚園教育養成に関する国立大学の教官の集会は、去る十一月十四日より十七日まで四日間、岡山大学において開催され、関係大学三十六校より教官四十六名が出席して、幼稚園教育の養成的具体的な問題について活潑な討議が行なわれた。昨年の大分の集会について、教育内容の問題がその主たる議題であった。全国の各大学によって、保育内容としてどういう内容のものを単位あてているかということは、それぞれの大学によってかなり事情が異なるのであるが、共通の問題として、教職専門科目としての保育内容をどのように考えるべきか、またその具体的な内容としてはどうものを盛るべきかについて、一応の諒解に達したのであった。主催校の努力によってこの問題に関する各大学の実情などの詳細な資料が予め配布されたことは有益であった。分科会は夜までつづけられ、熱心な討議が交された。

その結果、保育内容の総論を含めた幼児教育原理の教授内容の要領について参考案が作成され、検討が行なわれた。幼児心理と幼児教育原理がそれ二単位備えられる前程のもとに、次に保育内容の研究各論(健康、社会、自然、言語、音楽リズム、絵画製作)について、教授内容の参考案が作成されたが、各論については十分な検討までには至らなかつた。これらの具体的な案の詳細については、文部省より近く刊行される幼稚園教育教員養成学部教官研究集会集録に見ることができる。